

## 審査結果の要旨

### (1) 研究の目的に意義や独創性があるか。

教師は、教職に就いた後も研修と研鑽を通して専門性を高めていくことが強く求められている。本研究では、この専門性の向上にとって、「教師が抱く体育の指導に関する望ましいとされる考え方」である体育の指導観が重要であることを見出し、それがどのように形成されていくかといった点に注目している。これまでの研究では、教師の指導観は、教師個人が持つ考え方として検討されることが多く、その意識やそれを生み出す要因などについての調査がなされてきた。一方で、本研究では、個人が指導観を所有していると考えのではなく、組織という存在の中で指導観が形成されるという立場からの考察が必要であることを見出し、組織文化として指導観を捉えていった。この研究の視点は、これまでにはない新たな側面からの検討であり、独創性のある研究の目的になっているといえる。また、本研究で解明すべき対象となっているのは、従来の研究で明らかにされてきた明示的な指導観ではなく、指導観形成に対して暗黙裡に影響を及ぼしている存在であった。この点を学究しようとする目的は、新規性に富む独創的なものであるといえる。

さらに、本研究で明らかにしようとしている目的は、教員の成長を支える環境整備につながる結論を導くものとなり、成長していく教師集団の組織づくりや教員研修の運営の新たな手がかりを提示することのできる意義ある目的であるといえる。

### (2) 研究の方法は当該学問分野において妥当なものか。

本研究は、これまでの指導観に関する研究で対象とされてきた指導観に対する明示的な認識ではなく、指導観形成に暗黙裡に与えられている影響に注目している。そこで、調査対象の当事者自身が意識していないことも含めて、変化のメカニズムに関わる人々や人と世界との関係に目を向けて具体的に解明していく質的データ分析法を用いて、語りの中から前意識的な世界を明らかにしている。また、その視点からエスノグラフィー調査を行い、実際の教師が組織の中で指導観を変容させていくプロセスを当事者の内側の視点からクリアに描き出している。このように実践から理論を構成していく研究アプローチは、教科教育学研究の方法にとっては重要であり、本研究の方法論が妥当であったと判定することができる。なお、本研究は、複数の研究によって構成されるが、帰納的アプローチによって学究されており、論理構成からいっても方法論が妥当であったといえる。

### (3) 研究資料やデータの収集と分析が適切になされているか。

本研究は、国内外の先行研究を幅広く収集し、多角的な視点から検討が行われている。また、第2章の量的な検討と質的な検討を混合させた研究では、研究対象として妥当と考える資料を対象として選定し、分類して比較する上で十分な数のデータを収集した上で、その解釈を従来の研究を丁寧に整理した上でやっている。さらに、第3章、第4章、第5章では、質的なアプローチによって研究が実施されている。これらの研究方法を実施するにあたっては、研究の目的にあった対象を十分な検討を行った上で選定している。加えて、信頼性と妥当性を高める為の工夫として、第3章の質的データ分析法では、2人の分析者による複眼的な視点からの分析と、スーパー

バイザーを設定することで、分析の手続きの妥当性を高めるように工夫している。第4章では、教師の語りを解釈する分析に使う理論を複数の理論的枠組みから検討をすることで妥当性を保証している。第5章のエスノグラフィー調査では、参与観察とインタビュー調査を組み合わせデータを集め、長期間にわたって調査を続けることで、組織の内側の視点を当事者になりきって把握し、明らかにすることができている。

以上のように、本研究では、研究の目的にそって適切に研究対象を選定し、信頼性と妥当性を保証する為の手続きを適切に行い、データの収集と分析を実施している。

#### (4) 研究の考察と結論が妥当であり、学術的な水準に達しているか

本研究では、体育の指導観形成は、組織文化として捉えることができ、それは組織の同質性と閉鎖性といった特徴によって強く影響を受けており、その為、指導観の再形成は、組織そのものが変質化し、評価規準となる人物が変更していく中で生まれることが明らかになった。この結論の導出にあたり、適切な論理階梯で検討がなされ、目的を探求する為の適切な方法論が適用され、丁寧な考察が導かれている。

この研究の結果から教師の専門性を高める研修として、そのコンテンツにばかり注目するのではなく、学び合う集団といった組織へ注目することの重要性が示唆され、その手がかりとなる結論を導くことができたことは学術的にも価値が高く、博士論文として十分な水準に達しているといえる。

#### (5) 取得学位にふさわしい意義や成果が認められるか

組織文化としての教師の指導観について明らかにすることが目指された本研究に対して、審査委員会では、研究の目的と独創性、研究の方法の妥当性、資料収集と分析の適切性、研究の考察と結論の妥当性と学術的水準の各評価規準にわたって上述のように評価・判定し、その上で、当該論文の内容が、取得学位に相応しいかをめぐって慎重に検討した結果、本学位請求論文は、東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科の博士（教育学）論文に相応しいとの結論に至り、審査委員全員一致で合格と判定した。